



No.13 / 47

有脇小学校校長だより

2020・10・28

収穫をおかえました

「みんなの田んぼ」で今年もたくさんお米が収穫
できました。10月23日にそのお米が届けられました。

例年のとおり「ありわきっこ」です。等級は「最上級」おいしさは「抜群」です。



この取り組みは学校応援団「稲作指導」のみなさん
(主に有脇の農地・水・緑を守る会と東工区のみな
さん)が、初めから最後
まで指導してくださっ
ています。特に今年はコ
ロナ禍の影響で“籾ま
き”ができませんでし
た。それでも「いつで
も取り組



むことができるように準備しておくからね」と言っ
てくださって、学校再開の6月には

「田植え」をすることができました。2学期には「稲の観察」(これは稲作をやっている

方ならではの稲穂が出はじめるタイミングを教
えていただきました)や「かかし作り」そして

「稲刈り」「脱穀」(千歯こき・足踏みドラム式



・ハーベスターを体験し

ました)「精米」を体験さ

せていただきました。1

9人の5年生に対して、

多い時には20人を超え

る方々が指導してくださ

いました。

子どもたちは米

作りの大変さを体験できたと

同時に、地域の方々の温かい

気持ちをしっかり受け取った

と思います。本当にありが

うございました。



作りの大変さを体験できたと同時に、地域の方々の温かい気持ちをしっかり受け取ったと思います。本当にありがとうございました。





自転車は「軽車両」です



年齢が大きくなると、行動範囲が広がります。自転車で出かけることも増えると思います。そこで10月22日に交通安全教室（自転車訓練）を行いました。例年は1学期に実施していますが、コロナ禍の影響でこの時期の開催となりました。

有脇小学校区は、道幅が狭いところや坂道が所々にあります。その細い道が抜け道になっていて、スピードを出した車が通り抜けることもあります。大きなトラックが行き交う片側2車線の県道も通っています。自転車訓練はとても大切な訓練です。

自転車は「軽車両」です。先日もお酒を飲んで自転車を運転した女性が検挙されています。自転車を乗るには、きちっとルールを守らなければなりません。○左側通行○ヘルメットをかぶる○歩道は



歩行者優先○信号機に従う○二人乗り禁止○夜はライトをつける○並んで走るとは禁止○片手運転は禁止○飲酒禁運転止（みなさんには関係ないけど）・・・。当たり前のことですが、これらのルールはまわりの人の安全を確保すると同時にみなさんの命を守るためでもあるんです。「自分の命は自分で守る」ですね。



今回の訓練は、3・4年生は運動場に描かれたコースで練習します。

5・6年生は校外に出て、普段使っている道路を走ります。道に駐車された車もよけて行かなくてはなりません。その都度その場に合った対応をしなくてはなりません。



今回もたくさんの方々が訓練に参加してくださいました。交通指導員さん（他地区の指導員さんも来てくださいました）、学校応援団「ス



クールガード」のみなさん、PTA生活指導部を中心とした保護者のみなさんです。ありがとうございました。

